



広報 やないづ お知らせ版

『歯と口の健康週間』に合わせて、5月27日（水）に西山保育所で、5月28日（木）に柳津保育所で歯みがき教室を行いました。

「歯をみがかないとどうなっちゃうの？」と聞くと、「むし歯！！」と元気よく答えることができました。そして、むし歯ができないように歯の磨き方を人形を用いて説明しました。真剣に話を聞いていた子どもたちは人形を見ながら「お口の中で、どこみがいていない？」との質問にしっかりと答えることができました。子どもたちは歯みがきの大切さを学んだようでした。

2020年（令和2年） 6/12号 vol. 484

柳津町防災行政情報アプリ・メール配信のご案内

柳津町では、防災情報・気象情報・火災情報・行政情報を発信する、スマートフォンアプリ、メール配信システムの運用を開始しました。

町民の生活に重要な様々な情報を配信しますので、ぜひ登録してください。また、町民以外の方でも登録できますので、親戚や知人など多くの方に周知していただきますようお願いします。

・柳津町防災行政情報アプリ (スマートフォンアプリ)

- ・ Google Play ストア (アンドロイド)、App Store (iPhone) から無料ダウンロードできます。



「柳津町防災」
で検索！

・柳津町防災行政情報メール (メール配信システム)

- ・ 次のページの「柳津町防災情報メール登録手順」QRコードから登録できます。
- または、『t-yanaiizu@sg-p.jp』に空メールを送信してください。
- メールが届きますので手続きを行ってください。

<アプリイメージ>



※スマートフォンアプリはメール配信システムと連動しております。(メール配信システムの情報がアプリに配信されます。)

※柳津町ホームページとも連動しており、配信メールは町ホームページにも掲載されます。

※Jアラートとも連動しており、Jアラートからの情報を受信します。

柳津町防災情報メール 登録手順のご案内

1

空メールを送信します。

サイトにアクセスし、[空メールを送信する]から空メールを送信します。

▼PC・スマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/yanaiizu/home>



メールアドレスで受け取る方はこちら

メールアドレスを登録して頂く事でメールでの情報発信を受け取る事が出来ます。
登録を行う方は以下のボタンより空メールを送信してください。
折り返して登録案内メールが届きますので本文を確認の上登録を行ってください。
既に登録済みの方で登録内容の変更や解除を行う場合も以下のボタンより空メールを送信してください。変更・解除URLをご案内いたします。

空メールを送信する

▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

<https://m.sugumail.com/m/yanaiizu/home>



空メール送信

登録を行う場合は下記URLよりメールを送信してください。
件名はそのままで送信してください。折り返し登録案内メールを送信いたします。

メールを送信する

▼共通

「空メールを送信する」ボタンをクリックすると、メールが立ち上がります。そのまま何も入力せずにメールを送信してください。
※メールが起動しない場合は、手動でメールを立ち上げ、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-yanaiizu@sg-p.jp

2

メールが届きます。

メールに記載された登録用URLをクリックし登録に進みます。

※※※メールマガジンへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。
登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

<https://plus.sugumail.com/usr/XXXXXXXXXXXXXXX>

※フィーチャーフォンの場合は異なるURLが表示されます。

3

利用規約を確認します。

利用規約をご確認の上、「同意する」ボタンをクリックします。

(1)利用者の個人情報の保護には万全の注意を払います。
(2)虚偽または不実な情報の送信、第三者の名義・プライバシーの侵害その他の権利・利益を害する一切の

同意しない 同意する

4

配信カテゴリを選択し会員登録を行います。

カテゴリを選択、登録情報を入力し、[確認画面へ]ボタンをクリックします。

配信カテゴリ選択

防災情報 ☐
気象情報 ☐
火災情報 ☐

登録するカテゴリにチェックを入れます。

登録情報を入力・確認して[確認画面へ]ボタンをクリックします。

登録情報入力

メールアドレス
t-yanaiizu@sugumail.co.jp

姓 行政区
本庁地区 ☐
支所地区 ☐

戻る 確認画面へ

5

入力内容を確認し、登録します。

入力内容をご確認の上、「登録」ボタンをクリックします。登録完了画面が表示されたら登録完了です。

登録情報確認

配信カテゴリ
・防災情報
・健康・福祉・子育て

登録情報
メールアドレス
t-yanaiizu@sugumail.co.jp
行政区
本庁地区

戻る 登録

登録完了

ご登録ありがとうございました。

登録後、
登録完了メールが
届きます。

登録情報変更・退会

空メールアドレス宛にメールを送信します。
返信メールから登録情報の変更などを行います。

■メールアドレス変更

メールアドレス下にある[編集]ボタンをクリックして手続きしてください。

■配信カテゴリ変更

登録情報の[編集]ボタンをクリックします。
配信カテゴリ選択画面が表示されるので内容を確認しながら画面を進めて下さい。

■退会

画面右上のメニューボタンをクリックし[登録解除へ]をクリックします。
次の画面で[登録解除へ]ボタンをクリックしてください。

柳津町防災情報メール

登録内容

登録解除へ

ログアウト



お問合せ先

柳津町役場 総務課
電話:0241-42-2112

会計年度任用職員募集のお知らせ

下記のとおり、令和２年度会計年度任用職員を募集いたします。

職種	勤務場所	業務内容	募集人数	雇用期間	申込期限
事務	総務課	税務事務補助	1名	令和２年７月１日（水）～ 令和３年３月３１日（水）	令和２年６月２６日（金） 必着
事務	地域振興課	観光振興事務	1名	令和２年８月１日（土）～ 令和３年３月３１日（水） ※勤務開始は８月３日（月） からになります。	令和２年６月２６日（金） 必着

1. 勤務条件

- （１）給 与 等：経験年数、資格等を考慮して、給料を算定します。
（例）高校新卒で事務補助採用の場合 月額６，８１０円
勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。
※期末手当は任期が６ヶ月以上であり、かつ週１５時間３０分以上勤務の方に支給されます。
- （２）勤務時間：午前８時３０分～午後５時１５分（１日につき７時間勤務） 月２１日程度
- （３）社会保険等：勤務条件に応じて、厚生年金・健康保険、雇用保険の適用があります。
その他、災害補償等の適用があります。
- （４）休 暇 等：有給休暇、忌引き休暇 等

2. 申込について

- （１）申込資格：普通自動車運転免許を取得しており、パソコン操作（Excel、Word）ができる
１８歳以上の方
※地域振興課についてはPowerPointの操作も必要になります。
- （２）申込書類等：① 柳津町会計年度任用職員申込書
② 履歴書(町が指定する様式のみ可)
※申込書と履歴書(町指定)は、総務課総務班又は西山支所窓口にあります。
- （３）申込方法：書類等は直接持参するか、又は郵送してください。

3. 選考方法

書類審査後、面接試験を行います。面接日時・会場については、後日応募者に通知します。

4. 条件付採用について

会計年度任用職員は条件付採用の対象となります。
条件付採用期間は１ヶ月であり、期間終了後、正式採用となります。

5. 人事評価

会計年度任用職員は人事評価の対象となります。
人事評価の結果は、人事育成、再度選考時の能力実証の参考資料として活用します。

6. 再度の任用について

任期満了後、人事評価等に基づく能力実証に基づき、再度任用されることもありますが、任期が自動的に更新されることはありませんのでご注意ください。

7. 服務に関する規定、懲戒等

会計年度任用職員には地方公務員法上の服務に関する規定（職務に専念する義務等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

※パートタイムとしての採用の場合は営利企業への従事等の制限の対象とはなりません。

問 〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地
柳津町役場 総務課税務班 電話0241-42-2113
地域振興課観光商工班 電話0241-42-2114

特別定額給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を目的に、家計への支援として、1人10万円を一律に給付しています。申請書等は、町から世帯主宛てに郵送しておりますのでご確認ください。

- ◇ 給付対象者：令和2年4月27日（月）〔基準日〕時点で本町に住民登録がある方
- ◇ 受給権者：給付対象者の属する世帯の世帯主
- ◇ 給付額：給付対象者1人につき10万円
- ◇ 申請期限：令和2年8月17日（月）（消印有効）
- ◇ その他：申請期限までに申請書の提出がない場合は、辞退したものとみなされます。

※市区町村や総務省がATMの操作のお願いや手数料の振り込み、メールを送りURLをクリックして申請手続きを求めることは絶対にありません！特別定額給付金の詐欺に注意！

問 町民課住民福祉班 電話42-2118

福島県不法投棄防止強調月間

福島県では、6月は生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、不法投棄防止強調月間としています。

廃棄物処理法では「**第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。**」と定められております。ごみを捨てたり埋めたりするほか、ごみを放置しているような状態（不適正保管）も不法投棄に該当する場合があります。これに該当する場合には、**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は併科**となることもあります。たとえ、**自分の土地であっても違法な行為となります。**

さらに、第5条では「**土地又は建物の占有者は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。**」と定められております。

適正な廃棄物の処理をしていただきますようお願いいたします。

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118



清掃活動中の事故に注意

6月の「環境月間」に合わせて、清掃活動などを実施される方々におかれましては、活動中に交通事故に巻き込まれる事例も県内で出ていますので、安全管理に十分に配慮しながら実施されますようお願いいたします。

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

令和2年度 第1回献血のお知らせ

県内の献血者数は年々減少し、特に若年層の献血者数の減少がみられます。輸血用血液の安全性向上のため、体調の良い方はできるだけ400mlの献血にご協力ください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い安全な献血会場の運営に取り組んでおります。できるだけマスクを着用してお越しください。献血にご協力していただいた方には記念品を贈呈いたします。

なお、献血はふくしま健民カード『柳津町「元気・長寿・活性化ポイント事業」』のポイント加算対象となっておりますので、ぜひ台紙を持ってご来場ください（ただし、柳津町民に限ります）。台紙をお持ちでない方はお渡しできますので、町民課の窓口でお申し付けください。また、骨髄ドナー登録会が同時時間帯で実施されますので、骨髄のドナー登録にご理解とご協力をお願いいたします。

献血バスが下記により運行となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

◇ **日時：令和2年6月25日（木）午後1時30分～午後4時30分**

◇ **場所：柳津町役場本庁**

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118



そば・ナタネ種子の注文について

本町では、そば・ナタネを振興作物として位置づけ、作付拡大を奨励しております。

そのため、今年もそば・ナタネ種子の注文を承りますので、要望がある方は**6月30日（火）**までに地域振興課農林振興班へ、作付面積（a）と数量（kg）をお申込みください。

対象	単 価	備 考
そ ば	400円/kg	※目安：10a（1反）当り7kg。 ※合同会社夢ハーベスト藤と特定農作業受委託契約を締結される方は、播種前に種子を受取り、収穫後に現金精算となります。
ナタネ	540円/kg	※目安：10a（1反）当り1kg。 ※刈取後は、ナタネ生産組合で精油まで補助致します。

※そば・ナタネは経営所得安定対策の戦略作物として、交付金が交付されます。交付金は、認定農業者、集落営農及び認定新規就農者を対象に交付されます。それ以外の方が交付金を受け取るには、認定農業者又は法人と「特定農作業受委託契約」を締結することが必要です。詳細は座談会で説明したとおりですが、ご不明な点があれば下記によりお問い合わせください。

問 地域振興課農林振興班 電話 42-2116

柳津町農産物 6 次化推進事業補助金について

本町の農産物を生かし、6次化商品を作ってみませんか。農産物を無駄なく加工し商品化することで、高収益を期待することができますので、ぜひご活用ください。

◇ **新商品等開発支援事業**：新たな農産加工品の開発や販路拡大等を実践する事業又は地域資源を活用した新たな地域ビジネスの実践に要する以下の経費について支援します。

◇ **補助金の対象経費**：①試作に係る原材料及び副資材の購入に要する経費
②加工費（外注を含む）
③容器、パッケージ費、パッケージデザイン費
④専門家講師料
⑤許可等の取得費用 など

◇ **補 助 対 象 者**：柳津町に住所を有する農業者、生産者団体、農業法人等

◇ **補 助 率**：1／2以内（100千円上限、千円未満切捨て）



問 地域振興課農林振興班 電話 42-2116

ふれあい館の開館時間について

新型コロナウイルス感染症の予防のため、開館時間を短縮していたところですが、緊急事態宣言の解除に伴い6月1日（月）より通常通り（午前8時30分～午後9時）開館としております。

利用方法に一部制限を設けておりますが、皆さまどうぞご利用ください。詳しい内容については町のホームページをご覧ください。中央公民館までお問い合わせください。

問 中央公民館 電話 42-3511

第29回 歯っぴいライフ8020募集中！

8020運動とは

歯・口の健康は、食事や日常会話の楽しみなど、生活を営むうえで重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素となります。

そこで、福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方に認定証を交付しております。20本以上ご自分の歯が残っている方は奮ってご応募ください。なお、令和4年度から対象を「80歳以上の方」から「その年度に80歳になった方」に変更します。80歳以上の方は早めにご応募ください。

- ◇ 対象者：①福島県内に住民票があり、かつお住まいの方
②昭和15年6月30日以前に生まれた80歳以上の方
③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方

- ◇ 募集期間：令和2年10月31日（土）まで

- ◇ 応募方法：募集期間中に最寄りのかかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員）に応募することを申し出て歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。

- ◇ 認定証の交付：所定の要件を満たした応募者全員に「歯っぴいライフ8020」の認定証を交付いたします。なお、認定証につきましては福島県歯科医師会から郵送されます。

[令和3年1月下旬を予定]

※福島県・福島県歯科医師会は個人情報保護法に関する法令を遵守し、ご応募された方の個人情報は「歯っぴいライフ8020」に関する認定の目的以外では使用いたしません。

※「歯っぴいライフ8020」の審査結果は、行政機関や報道機関等に公表いたしますので予めご了承ください。



問 福島県保健福祉部健康づくり推進課 電話 024-521-7640
福島県歯科医師会 電話 024-523-3266

テクノセミナーのご案内

福島県立テクノアカデミー会津では、在職者の技術・技能向上を目的とした訓練を実施しています。

◇：募集コース

コース名	日 時	金 額	申込締切
(受験対策コース) 国内旅行業務取扱管理者 (旅行業約款編) 【定員 10 名】	7月6日(月)、7日(火)、 9日(木)、13日(月)、 14日(火)、16日(木) 【18:00～20:00 (計12時間)】	受講料 4,300円 教材費 3,080円	<u>6月17日(水)</u>
建築模型作成術(入門編) 【定員 5 名】	7月20日(月)、21日(火) 【9:00～16:00 (計12時間)】	受講料 3,100円 教材費 4,000円程度	<u>7月1日(水)</u>
鉛フリーはんだ取扱基礎 【定員 10 名】	7月16日(木) 【9:00～16:00 (計6時間)】	受講料 1,900円 教材費 1,800円程度	<u>6月29日(月)</u>
(フリーソフト活用コース) Google アプリによるクラ ウドを活用した情報共有術 【定員 5 名】	7月28日(火) 【9:00～16:00 (計6時間)】	受講料 1,900円 教材費 無料	<u>7月7日(火)</u>
(フリーソフト活用コース) ビジネスで使えるフリーソ フト活用術 【定員 5 名】	9月2日(水) 【9:00～12:00 (計3時間)】	受講料 1,300円 教材費 無料	<u>8月3日(月)</u>

◇ 場 所： 〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4-16
福島県立テクノアカデミー会津

◇ 申 込 方 法：「テクノセミナー受講申込書」に記入し、下記住所へメール、郵送、持参、もしくはFAX
で送信してください。（「テクノセミナー受講申込書」は、本校ホームページ
<http://www.tc-aizu.ac.jp/>経営企画部門からダウンロードしたものをお使いください。

◇ そ の 他：企業の要望に応じてコースを設定する「オーダーメイド」もありますので、お問い合わせ
ください。

問 福島県立テクノアカデミー会津 電 話 0241-27-3221
FAX 0241-27-3312
メール aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp



柳津町内街頭犯罪発生状況

区分	街 頭 犯 罪 （令和2年5月31日現在）													街頭犯 罪合計	その他 刑法犯 等	全刑法 犯
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店荒 し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上ね らい	ひった くり	部品ね らい	強制わ いせつ			
管内										1				1	20	21
柳津町														0	5	5

※その他刑法犯等には、暴行、殺傷、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
 ※上記の発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。

5月中の会津坂下警察署管内の交通事故の総数は昨年に比べ17件減りましたが、**死亡事故と重傷事故**が発生しています。車を運転する際や、道を歩く際は十分注意してください。

問 会津坂下警察署生活安全係 電話0242-83-3451

令和2年5月分工事等入札結果

令和2年5月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札【工事】			(価格:税込価格 単位:円)		
随意契約【工事】					
入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
5月13日	道路改良工事	大字細八字鴉巢甲	38,850,900	37,950,000	大成建設工業株式会社
5月27日	旧西山支所解体工事	大字砂子原字居平	32,902,100	32,450,000	有限会社西村土建
5月27日	団体事務所(旧農協)解体工事	大字砂子原字居平	3,084,400	3,003,000	有限会社西村土建

問 総務課企画財政班 電話42-2112